

報 告 書

開催日時	平成 29 年 7 月 16 日 (日) 9 時 00 分 ~ 10 時 30 分				
自治協議会名	きじが台地区住民自治協議会	開催場所	きじが台地区市民センター		
出席議員	百上 真奈・福田 香織・川上 善幸・桃井 弘子				
	司会者	百上 真奈	記録者	桃井 弘子	報告者
参加人数	21 名				

【主な意見・提言、対応等】

○発議 3 号、6 号、7 号が分かりにくい。現在予算はどうなっているのか。

○財政の健全化を目指して欲しい。

○南庁舎について

- ・庁舎問題で赤字再建団体になると困るのは市民である。
- ・当初予算でできるとは思わない。
- ・忍者テーマパークなど人が惹きつけられるものを入れて欲しい。
- ・もう少し大きなスケールで伊賀市を P R して欲しい。

○伊賀鉄道について

- ・赤字が酷いので違う手段を考えるべきである。

A、乗車数を増やすことを検討しています。

- ・学生の通学定期使用が減っているのはなぜか。

A、料金が高くなったので、名張から上野間の利用は減りました。今後の運営を考慮して頂きたい。

○市民センターでの証明書発行について

- ・納得がいかない。
- ・本当に必要な地区だけ残して欲しい。
- ・きじが台地区市民センターでは当日受け取りの時間を設定したい。
- ・住民単位で納得できるように説明して欲しい。
- ・終了ギリギリに来られても対応できない。(本所まで往復 1 時間掛かる為)
- ・人数に対しての発行件数はきじが台は高い。(年間 200 件程ある)
- ・廃止されたら市民センターがある意味がない。
- ・不平等極まりない。
- ・地域毎に考えて欲しい。
- ・取り扱い件数の少ないところを廃止すればよい。

A、市民の皆様の声を聞くのが議会の役目なので、議会としてもきちんと伝えていきます。

報 告 書

開催日時	平成 29 年 7 月 16 日 (日) 9 時 00 分 ~ 10 時 30 分				
自治協議会名	きじが台地区住民自治協議会	開催場所	きじが台地区市民センター		
出席議員	百上 真奈・福田 香織・川上 善幸・桃井 弘子				
	司会者	百上 真奈	記録者	桃井 弘子	報告者
参加人数	21 名				

【主な意見・提言、対応等】

○雑草刈り取り条例の施行について

- ・刈り取り依頼文書が返礼された場合は市として放置するのではなく、地権者の把握を徹底してもらいたい。
 - ・刈り取り依頼文書は届いているが、地権者が雑草刈り取りをしない場合の対応として議会は立派な条例を制定したのだから、その施行状況をしっかり監視して頂きたい。
- A、一旦持ち帰らせて頂きます。

○水道負担金問題について

- ・特定地域の住民に特別な負担をさせる場合には、条例で地域を明確に特定し、行政の裁量の余地が入り込まないようにしておく必要がある。
 - ・最低限規則で定め、告示するという行為が必要である。
- A、一旦持ち帰らせて頂きます。

○非舗装路の舗装について

- ・全ての道路はきれいなアスファルト舗装になると信じていた。
- ・東はされて西はされていない。
- ・アスファルト舗装が完成するよう強く要望する。

○廃棄物（放置ゴミ）について

- ・地域の一部に大量のゴミが放置されている。（地権者行方不明）
- ・指導をして欲しい。
- ・ゴミ防止条例の制定を要望する。

○太陽光ソーラーについて

- ・1000平米以下で設置してある太陽光発電設備にも指導要綱を作って欲しい。

伊賀市議会議長 様

平成29年 7月 31日

議会報告会実施要綱第10条第1項の規定により提出します。

平成 年度議会報告会 1 班

班長 百上 真奈